資料7

移動等円滑化評価会議東北分科会意見交換会（山形県・福島県）の開催について

意見交換会（山形県・福島県）の概要及びご意見等について

国土交通省

1. 意見交換会の概要

・移動等円滑化評価会議東北分科会でご意見をいただいていた、「各県ごとの意見交換会」について、山形県・福島県の二県合同での意見交換会を令和5年7月10日（月）に開催した。（開催方法：オンライン会議方式）
・山形県・福島県内の障害者団体等の委員の他、行政のご担当者様、山形県・福島県のバリアフリープロモーターのお二人にご出席いただき、移動等円滑化に関する取組内容やご意見についてご報告いただいた。

2. 意見交換会での主な取組内容・ご意見等①

・福島市バリアフリー基本構想検討分科会の委員としてまちあるき点検などに参加し、バリアフリー基本構想を策定した。その中で二つの事業を行った。
　一つが心のバリアフリー推進事業で、市民向け心のバリアフリー出前講座を2件実施した。また、市内宿泊観光事業者向けに心のバリアフリーおもてなし講座を行い、心のバリアフリーのおもてなし講座についての講話のほか、高齢者・車いす疑似体験、知的障害・発達障害疑似体験を3回シリーズで実施した。心のバリアフリー啓発冊子のアニメーション動画も作成し、YouTubeで見られるように冊子にQRコードを追加して、市内の小学四年生に配布している。
　もう一件はウェブ版福島市バリアフリーマップで、施設の現地調査及び情報提供をもらいサイトに追加更新、日本語版英語版を更新している。また、福島市バリアフリーマップの紹介記事を福島市観光ノートに掲載し、紹介動画を作成して、こちらもYouTubeで配信している。（佐藤　由香利委員）

・大学の授業で、世界のユニバーサルデザインを各学生がそれぞれ調べて、どのようなバリアフリーが進んでいるのかを発表し合っている。それぞれのテーマに従って、都道府県も調べたり、最後の方にはSDGsとユニバーサルデザインの関係についても実際の中身を調べるような活動をしている。それとプラスでキャップハンディ体験ということで、高齢者・障害を持った方、さらにはお子さんがいる場合ということを想定して、国立病院から赤ちゃんの人形を借りてきて、実際に抱っこの仕方等を体験し、色々なところから親子のことについても考えている。（バリアフリープロモーター　佐藤　慎也様）

・未来の駅のデザインということで、地域鉄道の再生をテーマに授業を行っている。山形、米沢は米坂線と山形鉄道というものがあり、それらが今色々な危機を迎えている中で、道の駅というのは今すごく盛んだが、もう一回本物の駅がまたコミュニティの場となるような設定で、大学の近くの南米沢駅、山形鉄道のあやめ公園駅など、いくつかの駅をデザインしてもらうような形で、長井市の協力を得ながら色々とコメント・評価をいただきながら進めたものがある。（バリアフリープロモーター　佐藤　慎也様）

国土交通省

2. 意見交換会での主な取組内容・ご意見等②

・私の行っているグループが共同企業体をつくって、千葉大学の原先生の協力を得ながらインクルーシブ遊具の導入実験を行っている。仙台駅前の実験、公園等で遊び場を展開して色々な方からご意見をいただいている。また、松島町の商店街から要望があり、宮城県で初めて行った交通社会実験の広場の子供達の遊具を、大学生が作ったボックスと、原先生の作ったモップスと呼ばれる冒険遊び場的な遊具で、子供達が主体的に動かせるような遊具を用いて社会実験を行った。（バリアフリープロモーター　佐藤　慎也様）

・資料を見させていただき、大きな駅や建物、交通機関における物理的なバリアフリー化というのは、かなり進んでいるということで、評価できるのではないかと思っている。（芦野　正憲委員）

・6月の国会で共生社会の実現を推進するための基本法、認知症基本法が成立した。その中に認知症の方や家族の声を施策に反映するというような視点が盛り込まれている。今年の3月に郡山市でマスタープランが作成されたが、その中で当事者の声を聞く機会というのがあったという事は聞いていない。パブリックコメントが行われたが、出された意見が一件だけであって、本当に市民の声が反映されているのかというのは多少疑問を感じている。今年はLGBT法や、孤立対策推進法もできており、当事者の意向に沿って取り組む・用意していくということがうたわれているので、より、こういった分科会だけではなく実際のマスタープランを計画する際など、そういったところにも当事者の声を反映・当事者の声を聞く機会を用意していただきたい。（芦野　正憲委員）

・若年認知症の方のご家族から伺った話で、旦那さんを介護されている方が高速道路のバリアフリートイレに入ったところ、その直後にドアをどんどん叩かれたという事例があった。実際外の状況をすぐ確認することができないので、なぜこういうことをされたのかはっきりしないが、恐らくいたずら目的で入ったとか、元気そうに見える人が入ったことに対しての反応だったのではないかと思ったとのことであった。認知症の特に若年の50～60代位の方は、体はお元気で、見た目も大変な病気だというような意識はないと思うので、そういった点から色々な症状を持った多様な方がいるということは理解が進んでない、こういった目で見られているというのがバリアになっているのではないのかと思う。そういった意味でも、子供に対してこういったバリアフリーに関するもの、心のバリアフリー等の教育が特に大事だと思っている。（芦野　正憲委員）

国土交通省

2. 意見交換会での主な取組内容・ご意見等③

・2020年に認知症こどもサイトという子供に啓発するサイトを作成したが、参加している皆さんも見ていただけるとありがたい。子供への啓発も必要だと思うし、企業、特に交通関係の事業者の方等、そういった方はお客さんに対する認知症の理解はある程度進んでいると思うが、自分たちの仲間、同僚や上司が認知症になった時に職場でどう対応するか、どうしたら共に生きていけるかといったことも考えないと、バリアフリーな社会には繋がらないのではないかと思う。（芦野　正憲委員）

・私の研究室では、建築計画学の分野が専門で、特に医療福祉建築の計画に関して教育・研究活動を行っている。学部3年生を対象とした授業では、福祉住環境計画に関する座学と学内のキャンパスで白杖や車いすを使った実験を行っている。実験では、視覚障がい者の立場から普段は気が付かないバリアを検証し、バリアを改善するために必要な取組を考察することを通して、あらゆる人に優しい建築デザインを生み出すための意識を啓発する教育を行っている。
（バリアフリープロモーター　山田　義文様）

・卒業研究ではこれまで高齢者施設等を対象として、利用者と運営者側、双方のニーズなどを確認しながら課題を蓄積し次の計画に活かしている。（バリアフリープロモーター　山田　義文様）

・研究の中で、一昨年は猪苗代町で、昨年は南相馬市でまちあるきを行ない、そこから得られた所感などをお話したいと思う。
　猪苗代も南相馬も過疎高齢化が進展しており、生活上欠かせない商店などが点在しているが、そこにアクセスするための公共交通機関網が発達していないのも共通した課題としてある。さらに、南相馬においては帰還して間もないといったことで、街の中を歩いてみると、今ではあまり見かけなくなった小判型のブロックなどが現行規格のものと混在して敷かれていたり、ブロックの欠損が目立ち、その割れ目から歩道に草が生い茂っていたりするなど、住民の皆様が普段生活する上で、危険な要素が多く残っている状況を目の当たりにした。
　また、移動手段、公共交通機関網が乏しいといったことで、両地域とも乗合タクシーを運営している。住民の方や行政の方に運用の状況や課題・ニーズに関して伺ったところ、やはり公共的な交通機関のため、乗降スポットが町役場や駅、クリニックに限定され、利用の際に予約が必要で便数も限られていることがネックであった。運行していることに越したことはないが、実際住民の皆様にとっては、できれば買い物をするようなスーパー等にも立ち寄ってもらいたいというニーズなどがあった。
（バリアフリープロモーター　山田　義文様）

国土交通省

2. 意見交換会での主な取組内容・ご意見等④

・調査している中で、私どもは建築の分野を専門としているが、旧ハートビル法と交通バリアフリー法がバリアフリー法に改正されてからも依然として交通土木の分野との連携が少ないという印象がある。ここ数年、先ほど5年間のバリアフリー教室の実施状況などを拝見したが、啓発活動というのはなかなか進んでいない状況で、今日の会議でも心のバリアフリーという言葉があったが、やはり小中学生のうちから、立場を変えるとそれぞれのニーズがあるといったことを認識しておかないと、土木建築のハード面だけではなくてソフト面による支援というのは難しいところがある。（バリアフリープロモーター　山田　義文様）

・資料の中で、バスへの乗降等のバリアフリー教室実施の様子を拝見した。白杖や車いすを使うテクニックを体験するのではなく、普段と同じ環境で立場を変えると普段は気がつかない潜在的なバリアを認識し、人によってバリアの捉え方が違うということが分かると、それぞれの個性を認めあうことにもつながる。また、地区内や県内であっても高齢化率が相違しているので、画一的な施策ではなく、地域のニーズを細かく汲み取って、それにあったバリアフリーの施策を一緒に考えていきたいと思う。（バリアフリープロモーター　山田　義文様）

・5月に奈良県で全国の視覚障害者福祉大会が行われた。この何年かの間に横断歩道や踏切での死亡事故が増えており、同時に私が聞いたところによると、ホームで落ちそうになったという方のうち半分の方は落ちた事があるという結果であった。そういったこともあり、視覚障害者の一人の命を大切にしていただこうということでシンポジウムが行われ、横断歩道、踏切での死亡事故を無くそうということを、シンポジウムで宣言・全国にそのことを発信し同時に今後も発信していくこととしている。（阿曽　幸夫委員）

・一人の命を大切にすることが、バリアフリー化を進めていく上での一番大切なことではないかと思う。駅を改修する際、一人の視覚障害者でも通れば、そこを改修して欲しいのが当り前である。信号機にしても、「ここはたくさん人が通るから当然信号機をつけなければならない」という意見もよく聞かれるが、そうではなく、一人でも通るのであれば信号機をつけてほしい。他の人が通るとある程度この信号機は渡れるということが周りの動きで分かるが、一人しか通らない時には信号機の色が変わったか全然わからない。そのため、死亡事故などに関わってくる。今後バリアフリー化を進めていく上においては、一人の命を大切にするようなバリアフリー化を進めていただければと思う。（阿曽　幸夫委員）

2. 意見交換会での主な取組内容・ご意見等④

・バリアフリーの啓発推進ということで、昨年度は「光に向かって」という文集を発行した。ページ数としては30ページほどだが、精神障害の当事者並びに家族の日頃感じていることや地域への願い、そういったことが綴られている。これは山形県内市町村すべてと主な図書館、令和4年度から高等学校の保健体育の教科書に精神疾患の項目が盛り込まれた関係で県内全部ではないが、31の公立私立の高等学校に配布した。これは今年度も継続していく予定である。（池野　久男委員代理）

・当事務局から歩いて4分ほどのところにJR北山形駅があり、今年の2月頃にようやくエレベーターが三基設置となった。階段の上り下りに困難を抱えていた方や移動にハンディをおっていた方々にとっては移動等の利便性を享受しているなと感じている。山形県内では観光地の山寺に多くの観光客がいらっしゃるし、体の不自由な方もみえられていると思うが、駅にエレベーターがないということで不便を感じているのは、私も実感しているところ。ただ、いろいろ条件や基準があってなかなか進まないのだろうとそういうことを感じている。（池野　久男委員代理）